平成30年度 デイサービスセンター三朝みのり 事業計画

事	業	所	名	デイサービスセンター三朝みのり
施設長・管理者名				施設長兼管理者:太田 康文
				指定通所介護事業
実	施	事	業	介護予防通所介護相当サービス事業(日常生活支援総合事業)
				日中一時支援事業 (障害者地域生活支援事業)・宿泊事業
開	設生	下 月	日	平成16年4月1日
所	₹.	Ē	地	鳥取県東伯郡三朝町山田653-1
正	規罪	戦 員	数	2名
臨	時順	戦 員	数	1 1名
パ	パート職員数			3名
定			員	28名 目標利用者数22.4名/日 利用率 80%
				施設長 1名・施設長補佐 1名・介護職員 5名
職	員	配	置	看護師 2名・事務員 1名・調理員 3名・介助員1名
				夜間専門員2名 計16名

## 1 基本方針

要介護状態の心身の特性を踏まえて、ご利用者様が可能な限り、居宅において、自己の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらには、ご利用者様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために必要な日常生活の支援を行います。

### 2 運営

## (1) 通所介護計画に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画書を作成し、ご利用者様及びご家族様の意向と状況把握に努め、すべてのご利用者様がより良い在宅生活を継続できるような計画づくりとサービス提供の支援を行います。

# (2) 生活相談

ご利用者様及びご家族様の各所相談に応じ、内容により担当ケアマネージャーと連絡調整を行い、ご利用者様の在宅生活を支えるとともに、ご家族様の介護負担軽減を図ります。

- ①生活相談
- ②在宅生活での介護方法についての相談・助言
- ③その他の指定通所介護に係る必要な援助相談

#### (3)機能訓練

心身機能の維持向上並びにご利用者様個人ごとの具体的な目標設定を行い、その実現に向けて援助を行います。

- ①日常生活動作
- ②アクティビティサービス (創作、行事等活動)
- ③個別リハビリ (機能訓練指導員による個別メニューの実施)
- ④集団体操

### (4) 入浴サービス

ご利用者様個人の状態、希望に応じ、三朝ラジュウム温泉を活用した最適な入浴サービスを提供します。また、快適な入浴サービスが提供できるよう環境整備に努めます。

## (5) 送迎サービス

ご利用者様個人の心身状態及び地理的状況等を考慮した送迎車両、送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検、整備を行い、ご利用者様の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃を徹底し、ご利用者様が快適に乗車できるよう努めます。

## (6) 食事サービス

ご利用者様個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。また、栄養面・食事制限等に配慮しながらも、ご利用者様が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。

- (7) 口腔機能の向上
  - ①口腔衛生の指導及び援助
  - ②嚥下体操
  - ③その他口腔機能の向上に関すること
- (8) その他の日常生活上の援助

ご利用者様個人の有する能力を尊重し、一人ひとりの個別性を尊重した自立支援を目指し、サービス提供を行います。

#### (9)健康管理

ご利用者様の健康状態を観察、把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見、早期対応に努めます。緊急時は、ご家族様及び主治医との連携により、迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

#### (10)活動プログラム

年間活動計画を立て、季節に合わせたレクリエーションや行事等、ご利用者様のニーズに合わせた企画、提供を行います。

## (11)営業活動

ご利用者様へのより良いサービスへつなげられるよう、月平均の充足 率目標を立て、職員一人ひとりが意識したサービスを提供していきます。

# 3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

厨房ガス交換

リース対応

(2) 事業活動

地域交流敬老祝賀会

三朝町の住民の方々をお招きし、ボランティアの方々、職員による出し物等を楽しみながら昼食会とし、ご利用者様と地域の方々一体となった交流の場を過ごします。グループホームみのりかじかと共同で開催することにより、地域に開けた施設作りを目指します。

# 4 安全管理・衛生管理

- (1)ご利用者様が安心・安全に生活していただけるよう、ヒヤリハット、リスクマネージメントの取り組みによる安全管理、事故防止に努めます。
- (2) 設備・備品等の安全管理を行いながら、環境整備に努めます。
- (3) 衛生管理・衛生教育を行い、感染症予防の周知、徹底を図ります。

#### 5 防火·防災·救助体制

災害マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1)消防設備の点検を励行し、防火、防災、避難訓練(年2回)を実施して 防火意識の徹底と防災教育に取り組み、ご利用者様の安全を確保します。
- (2) 防火管理者講習受講により、防火、防災に対する意識を高めます。
- (3) 大規模災害時においては三朝町と連携し、要援護者の一時避難場所として施設利用できるよう協力します。

## 6 職員の資質の向上と研修

職員による内部研修を厚くし、介護支援にかかるスキル、知識の向上を目指します。処遇、接遇等の向上によるご利用者様サービスの満足度の向上につながる教育を励行していきます。

#### (1) 外部研修への参加

デイサービスセンター協議会、鳥取県社会福祉協議会、三朝町包括支援センター主催の外部研修への参加を通じ、知識や技術の習得を目指します。

- (2) 法人内部研修への参加 専門部会を通じて、介護技術、知識、処遇接遇等を習得していきます。
- (3) 施設 OJT・職場研修の実施
  - ①定期的に勉強会 (2 ヵ月に1回程度) を行い、全職員のスキルアップを図ります。
  - ②伝達研修を通じて外部研修内容を全職員で共有、理解します。
  - ③新採用職員は知識・技術・経験の高い職員による実務を通じた研修を行い、レベルアップを図ります。
- (4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に 対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを 促します。

## 7 各種団体との連携と地域交流

三朝町、保険・医療・福祉サービスを提供する事業者との綿密な連携のもと、ご利用者様の充実した日常生活を提供する最良のサービスに努めていきます。地域の環境整備や美化活動を行うと共に、地域と連携し、社会の一員として積極的に社会交流が図られることを目指していきます。

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数:4回 / 年

配布先:三朝町役場、包括支援センター、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、地域連携室

- (2) 三朝町内事業所で構成された会「三朝をなんとかしよう会」での意見交換会、研修会に出席し、各事業所間での連携、ボランティア活動を踏まえ、三朝町地域とのつながりをより強く持てるように努めます。
- 8 年間行事等 別紙のとおり